

## 健康で快適な老後をおくってほしい

### 老人ニュータウン

#### 構想すすむー

平均寿命が伸び、男は七十歳、女は七十五歳。日本も、いよいよ世界の長寿国の仲間入りをしました。

このことは、非常に喜ばしいことですが、せっかく長生きできても、健康、社会との暖かい心のつながり、経済的な余裕、などの条件がそろわなければ決して幸福とはいえません。

「福祉和歌山」を県政の基本目標としている県では、従来から、老人憩いの家の建設、老人クラブなどに補助金を出したり、ねたきり老人のお世話など老人福祉に、市町村と協力しながら、力を注いできました。

ところが、最近の傾向として生活様式の急激な変化などのため、家族と同居できない老人や身寄りのない老人が多くなっています。そこで、この問題に真正面から取り組んでいるのが、全国で初の試みとして注目を浴びている「老人ニュータウン構想」です。

いま、県で着々とプランニングをすすめています。その計画の内容をご紹介します。

#### ■老人ニュータウンの全体計画

一般に、老人は、家族と同居してくらすのが理想的だと考えられていました。

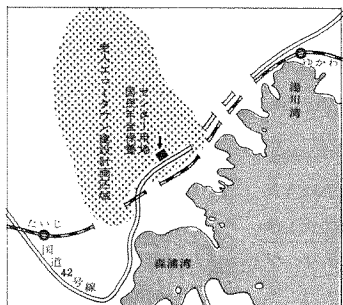
ところがいまは、家族制度の変貌によって、子が親を扶養するという義務感が薄れてきたうえに、いわゆる核家族化の傾向が著しく、それに住宅難も加わって、老人が家族と同居することが困難になっていきます。

そのため、老人が、老人に適した環境で、生きがいを感じ、安心してくらせる「老人の町」を建設することが、老人のしあわせづくりに、最も有効な手段なのです。

#### ◎配置されるおもな施設

老人ニュータウンには、一人一人の老人の所得、健康、趣味に適合できるように、各種の施設を網らし、それを機能的に配置することが考えられます。

◎老人住宅——単身用、夫婦用また分譲、賃貸などの各種が用意されます。



◎老人ホーム——老人の所得、健康状態に応じて、適当に選択できるように、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどが設置されます。

◎コミュニティセンター兼老人保養所——ここでは、宿泊施設も設けられるため、国民年金保養センターの利用と併せて、町外から大勢の老人や若人を迎えることができます。特に、子や孫をまじえて、楽しい、心のつながりをはかれる場にします。

◎作業場——民芸品などをつくる屋内作業場、果樹園、熱帯植物園などの屋外作業場が設けられます。

◎スポーツ施設——屋外では、ミニゴルフやボールリングが楽しめる広々としたグリーン、卓球や玉つきなどができる屋内体育場も設置します。

また、老人に会いにきた孫をはじめ、若人との世代間の交流ができ、老人に活気を与える場となるような、遊園地などを設けます。この他に、病院、ショッピングセンター、管理事務所なども設置して、一つの町としての機能を備えます。二三日の保養や、長期の療養などにも、気軽に、しかも安心して利用できる文字どおり「新しい町」として生まれる予定です。

#### ◎マスタープランができるのもま近日

老人ニュータウンの建設場所は、気候が温暖で、風光明媚、豊富な温泉が湧き出る那智勝浦町と太地町にまたがった箇所と定められました。すでに、学術経験者などによる調査も進み、「老人ニュータウン構想」が具体的に近づくのも間近です。

なお、このニュータウンの中核となる「国民年金保養センター」の建設は、土地造成も終わり、九月着工のはこびとなっております。

「豊かな暮らしと健康を」  
老人福祉週間——九月十五日(敬老の日)  
——二十一日——

ながく社会に寄与してこられた老人を敬愛し、長寿をお祝いするとともに、さらにくらしと健康を高めてもらいましょう。



#### 好評！老人学園講座

県民の生活向上に役立つ、専門的な知識や技能および一般教養を高める目的で「高等学校開放講座」が開かれています。その中へ、昭和45年から、この「老人学園講座」が組み入れられました。この講座の内容は、趣味の園芸や農業をおもなテーマとしており、今年、那賀高校、吉備高校と熊野高校の三校が開かれています。ここで受講できるのは、60歳以上のおとしよりの人です。「同じ町内に住んでいますが、ふだん、あまり会えない人とも親しくなれるし、ためになることを勉強できるので、この講座の開かれる日が待ちどおしい」との感想が物語るように、この講座は、おとしよりの「心のはり..」となっています。

# 県自然環境保全条例

## 「青い海と緑の大地」 豊かな郷土の自然を守る

豊かな自然環境をもった本県も、最近の地域開発により、すぐれた自然環境が失われつつあります。県民が健康で文化的な生活を営むためには、経済的な豊かさだけでなく、郷土のすぐれた自然環境を保全し、開発と自然との調和をはかってゆくことが必要です。

この意味から、国で成立した自然環境保全法と相まって、県においても本県の実情に即した条例を去る六月の県議会で制定し、七月十四日に公布されました。そのおもな内容は次のとおりです。

### 一 自然環境保全条例の対象となる地域

- (1) すぐれた天然林が相当部分を占める森林の区域、ならびにこれらと一体となって自然環境を形成している土地の区域
- (2) 地形、地質が特異でありまたは、特異な自然現象が生じこれらと一体となって自然環境を形成している土地の区域
- (3) その区域に生存する動植物を含む自然環境が、すぐれた状態を維持している海岸、湖沼、湿原または河川の区域
- (4) 植物の自生地、野生動物の生息地で、すぐれた自然環境をもつ地域



郷土の美しい自然を守ろう——8月に和歌山市加太国民休暇村で開かれた自然スクール

### 二 保全地域の指定方法

地域指定は、国が指定する保全地域や国立、国定公園、県立自然公園と重複しないようにします。

知事は、当該地域の市町村長、自然環境保全審議会の意見を聞き、指定の内容、規制行為の内容、施設をどうするか

### 三 保全地域内における行為の制限

- (1) 特別地区内で知事の許可を受けなければならぬものは次のとおりです。
  - 建築物、工作物の新築、改築、増築
  - 宅地の造成、土地の開墾、土石の採取など土地の形質を変更すること
  - 木竹の伐採
  - 水面の埋立て、干拓
  - 河川、湖沼などの水位、水量を増減を及ぼすこと
- (2) 特別地区内の野生動物植物

### 四 損失の補償ならびに土地買取りなどの措置

保全地域が指定されると、許可および届け出を行なう各種の行為も、内容によっては制限されることも予想されます。

### 五 罰則

この条例に違反した場合は、その行為を中止し、または原状回復の命令を受けることがあります。

なお、この中止命令などに違反した場合は、一年以下の懲役または、十万円以下の罰金となります。

### 初の保母大学講座開く



幼児教育の中堅指導者養成をめざして開かれた保母大学講座

八月一日から十日間、和歌山市の社会福祉センターで初の保母大学講座が開かれました。

県下各地の保育所から五十人の保母さんが参加し、保育に関する理論や実技の講座、施設の見学、座談会など充実した宿泊研修を受けました。

### 黒潮国体一周年記念

## 県民総参加スポーツ大会

十月八日～十日

スポーツの振興と県勢の発展を期して、県民総参加のスポーツ大会を開きます。

参加者を募集するサイクリング、オリエンテーリング、歩け歩け運動などの種目も行なわれます。

総参加スポーツ大会の最終日。

県下の各市町村では、



### 知事が一日お父さんに 母子家庭百組を白浜へ招待

県では、日ごろ生活に追われて休養する機会のない母子家庭の親子二百人を、八月三日と二十三日の二回にわけて、白浜のママさん会館へ一泊旅行に招待しました。

この日は、大橋知事も子どもたちの一日パパとして参加。子どもたちといっしょにゲームをしたり、悩みごとの相談を受けるなど、母子家庭の親子とともにすごし、「これからも苦しみにつまずく生きてください」と激励しました。

### 南紀療育園にプール完成

西牟婁郡上富田町にある南紀療育園にプール完成し、去る八月四日にプール開きが行なわれ、水深の浅い遊泳場と普通



一日お父さんと楽しい一日を過ごしました。

### 「事業所統計調査」にご協力ください

この調査は、九月一日現在で全国いっせいにこなされます。調査員が、県内の事業所、店舗、病院、学校などにお伺いして、行政や経済政策に必要な調査を行います。

おとしよりの方で、就職をしたい方、就職について相談をされたい方のために、次のとおり県下を巡回していますから、ご利用ください。

電話(〇七三四)二二二四七五

日	場	所
11(日)	本町役場	民生課
12(月)	県事務所	民生課
13(月)		
14(月)		
15(月)		
16(月)		

スポーツの振興と県勢の発展を期して、県民総参加のスポーツ大会を開きます。

本大会は、各都市対抗の第八回県民総合体育大会、県民参加の体力づくり運動実践大会、第二十七回国体選手団結団壮行式、各市町村スポーツ大会の四部に分かれています。

「太陽国体でひとあはれ」 県選手団結団壮行式 十月八日、紀三井寺陸上競技場では、朝からの総開会式にひき続き、鹿児島の大陽国体にむかう県選手団結団壮行式が行なわれます。

レクリエーション大会の参加者を募集しています 十月八日午後からは、和歌山海南両市の各会場で体力づくり運動実践大会が開かれます。

この大会では、夫婦ソフトボール、婦人バレーボール、親子サッカーなどのほか、一般から

# 同和



東京大会に250人が参加

来年度の昭和四十八年度は、十カ年の時限立法である「同和对策事業特別措置法」が施行されてから五年目、また「同和对策長期計画」の前期五カ年が終わる年にもなります。

参加者を募集するサイクリングオリエンテーリング、歩け歩け運動などの種目も行なわれます。

サイクリング大会、オリエンテーリング大会、歩け歩け運動に参加される方は、九月三十日までに、県保健体育課レクリエーション係(〇七三四)二三一六一一まで申し込んでください。

十月十日の体育の日は、県民体育の日(十月十日)は各市町村のスポーツ大会

## 緑豊かな郷土づくり



### 全国植樹祭 昭和52年に開催内定

天皇、皇后両陛下をお迎えして行なわれる「全国植樹祭」の和歌山県開催が、去る七月の国土緑化推進委員会理事会で内定されました。正式決定は昭和四十八年度に行なわれます。

この五年間の成果を検討し、残る五カ年間の成否を方向づける大切な年です。県では、この重要な年をひかえて、国の予算編成時期である八月九日、東京の都道府県会館大会場で、同和对策のいっそうの強化促進を政府や政党へ要請

## 政府・政党へ大デモンストレーション 同和对策の強化促進—東京で大集会

参加された方は、大橋知事、妙中県議会議長、県議会同和对策特別委員をはじめ、全市町村長、市町村議会議長、市町村同和室長、市町村隣保館長、同和委員、それに県、市町村教育長、各部長、関係各課長など、



たいましい県民づくりを— 夏休み子どもスポーツ教室(陸上競技)の元気な子どもたち

おもしろ行事 去る五月、新潟県で開かれた第二十三回全国植樹祭では、次のような行事が行なわれました。

○天皇、皇后両陛下のお植樹木の種子のお手まき行事。○参加者一万九千人による杉、赤松あわせて二万二千本の植樹。

○全国植樹祭記念市町村造林 ○学校、公共施設の記念植樹 ○野鳥愛護月間の設定

○記録映画の製作など。本県でもこのような先例を参考に、充実した意義のある催しにしたいと研究中です。

三、同和对策事業特別措置法の適用範囲を拡大して、県や市町村が行なうすべての同和对策事業は国庫補助対象にすべきだ。

四、政府は、地方公共団体の財政実態に即応した財政措置を行なうべきである。

この大会の目的を要約すると 一、同和对策の抜本的解決のためには、国は同和对策審議会の答申を完全に実施すべきだ。二、政府の同和对策予算を大幅に増額してほしい。

西牟婁郡上田町にある南紀療養園にプールが完成し、去る八月四日にプール開きが行なわれました。

このプールは縦十五、横十、水深の浅い遊泳場と普通の競泳場にわけてあり、園児の機能回復訓練や体力づくり利用されます。

県計量検定所から 電子ハカリ(光電式ハカリ)の使用届けを出してください。

共同募金会からのお願い!! 毎年、赤い羽根共同募金運動によせられる、皆さんの暖かいご寄付は、民間社会福祉事業の発展に大きな力となっています。

九月の「移動県民相談室」 一般相談、中小企業金融相談、内職相談、弁護士による法律相談を行ないます。

慰霊祭のお知らせ 元歩兵第六十一連隊ならびに中部第二十四部隊の戦友が主体となる六一会の主催により、同部隊関係戦没者の招魂慰霊祭を次のとおり行ないます。

宅地建物取引主任者の資格試験 試験日 十一月十二日(日) 試験場 和歌山工業高等学校

和歌山県職員採用初級試験 第一次試験 十月十五日 和歌山市、田辺市、新宮市で教養試験と適正検査。

「はたちの主張」作文募集 来年二十歳になる方の、自分の職業、抱負、ふるさとなどについての作文「はたちの主張」を募集します。

ご利用ください。 また、おとしよりを暖かく職場に迎えてくださる方がありません。 当所までご連絡をお願いします。

テレホンサービスのご利用を—和歌山公共職業安定所 従来のテレホンサービスを、さらに内容充実、豊富な情報サービスを実施します。

「那智勝浦町労働者憩いの家」やすらぎ荘 日ごろの仕事の疲れをいやす場として、気軽にご利用ください。

秋の全国交通安全運動 子どもの安全を確保する。 九月二十二日(日)十月一日

「はたちの主張」作文募集 応募資格 昭和二十七年一月一日から昭和二十八年十二月三十一日までに生まれた方で、市内に在住の方。

和歌山県職員採用初級試験 第二次試験 十一月月中旬 和歌山市、田辺市で面接、身体検査、作文。

「はたちの主張」作文募集 応募方法 作文は未発表のもの、紙四枚以内、締め切り 十月二十日。

和歌山県職員採用初級試験 受験資格 学歴を問わず、昭和二十四年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生まれた者。

「はたちの主張」作文募集 応募資格 昭和二十七年一月一日から昭和二十八年十二月三十一日までに生まれた方で、市内に在住の方。

Table with columns: 地区名, 日時(毎月同じ), 場, 申本町役, 申本町役, 申本町役, 申本町役, 申本町役. Rows include 本, 新, 田, 御, 湯, 本.

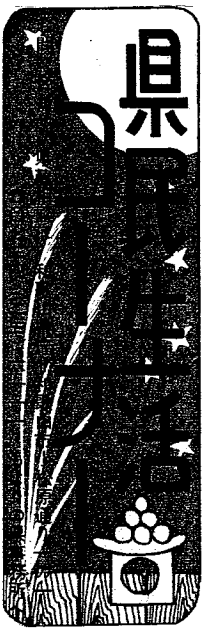
「はたちの主張」作文募集 応募資格 昭和二十七年一月一日から昭和二十八年十二月三十一日までに生まれた方で、市内に在住の方。

映画貸し出しのご案内 「黒潮国体」カラー、16mm、シネマ スコップ、40分

「はたちの主張」作文募集 応募資格 昭和二十七年一月一日から昭和二十八年十二月三十一日までに生まれた方で、市内に在住の方。

和歌山県職員採用初級試験 第二次試験 十一月月中旬 和歌山市、田辺市で面接、身体検査、作文。

「はたちの主張」作文募集 応募資格 昭和二十七年一月一日から昭和二十八年十二月三十一日までに生まれた方で、市内に在住の方。



## 中小企業者のみなさんへ

### 設備貸与制度をご利用ください

県中小企業設備公社では、設備の近代化を望む中小企業者が資金調達できないという中小企業者の方々に、必要な機械類を公社が購入し現物貸与(割賦販売)いたします。この制度は、中小企業設備近代化資金のように半額の自己負担がなく、八百万円までの機械設備であれば、その価格の十割の保証金と年五割の損料を用意していただければ足りません。そして、その機械設備

#### 200万円の設備貸与(譲渡)の賦払例

契約時	賦払額	元金	損料
半年	250,000円	200,000円	50,000円
1年	50,000	—	50,000
1年半	293,750	250,000	43,750
2年	287,500	250,000	37,500
2年半	281,250	250,000	31,250
3年	275,000	250,000	25,000
3年半	268,750	250,000	18,750
4年	262,500	250,000	12,500
4年半	256,250	250,000	6,250
計	2,275,000	2,000,000	275,000

○中小企業設備近代化資金の貸し付け対象業種に属する企業で建設業、サービス業を除く。  
 ○県内で一年以上同一事業を営んでいる企業。  
 ○従業員が二十人以下の企業(小売業は五人以下)  
 ○最近二カ年の平均利益が三百万円以下の企業。  
 ○同一年度内に中小企業設備近代化資金の貸し付けを受けていない企業。

## 文化ニュース

- 県民文化会館 ☎(7034) 36-1331
- (大ホール)
- 9月12日 労演「ミスターボンコツの夢」 18時15分 800円
  - 14日 民音「服部良一リサイタル」 14時 19時 1,100円
  - 17日 みんなとともに楽しむマジックショー 13時 整理券
  - 18日 労音「ブラザーズフォー」 18時30分 2,000円 学生1,600円
- (小ホール)
- 9月6日 黒沢明名作シリーズ(1) 18時 200円
  - 7日 黒沢明名作シリーズ(2) 18時 200円
  - 8日 黒沢明名作シリーズ(3) 18時 300円
  - 9日 ピアノ発表会 14時 無料
  - 10日 ピアノ発表会 13時 無料
  - 17日 能楽大会 9時30分 整理券
  - 23日 高校邦楽演奏会 11時 無料

- 近代美術館 ☎(0734) 36-1331
- 9月6日～8日 洗心書道展
  - 13日～17日 第5回勤労者美術展
  - 21日～25日 オール関西フォトグループ展
  - 28日～10月1日 新世紀美術展
  - 10月1日～22日 国吉康雄、石垣栄太郎 へんり一杉本3人展(有料) 一般200円 学生150円 小中100円

- 博物館 ☎(0734) 23-2467
- (常設) 和歌山の文化財  
 特別陳列 能楽展(古沢巖島神社、河根丹生神社、色川神社、熊野本宮大社の能楽)  
 9月30日まで  
 一般50円 学生30円  
 ※博物館は和歌山城公園内県立図書館前

- 紀伊風土記の丘 ☎(0734)71-6123
- 資料館 常設展  
 一般50円 学生40円～10円  
 ※博物館と資料館は毎週月曜日(美術館は毎週火曜日)と祝日の翌日が休館日です。  
 開館時間は午前9時30分～午後5時(資料館は午前9時～午後4時30分)

### 移動芸術祭来演

- (県民文化会館)
- 9月9日 祝典公演、民俗芸能 11時 整理券
  - 9月11日 読売日本交響楽団 18時30分 1,000円 700円 500円
  - 9月13日 劇団四季「フィガロの結婚」 18時 1,300円 1,000円 500円
  - 9月15日 関西吹奏楽コンクール 9時 300円(午前) 400円(午後)
  - 10月4日 牧阿佐美バレエ団「くるみ割人形」 18時30分 1,500円 1,000円 500円
  - 10月29日 劇団雲「マクベス」 18時 1,300円 1,000円 500円
  - 11月17日 松竹歌舞伎「仮名手本忠臣蔵」ほか 11時 16時30分 1,500円 1,000円 500円
- (御坊市体育館)
- 10月31日 文楽「四条河原の段」ほか 12時 16時 800円 600円

- (新宮市民会館)
- 10月28日 劇団雲「マクベス」 18時 1,000円 500円

### 電通で結ぶ県の間と県政

- テレビ「紀州アルバム」～県農業大学校を訪ねて～  
 四国テレビ 9月3日・10日 7:45～8:00  
 毎日テレビ 9月8日 8:00～8:15
- ラジオ「県庁だより」～県政の動きとお知らせ～  
 和歌山放送(日曜日を除く毎日) 12:30～12:35  
 映画「県政トビックス」  
 県内常設映画館で上映

新鋭設備であること。  
 ○事業の生産技術および生産性の向上に著しく寄与するもの。  
 ○一企業あたり二十万円で八百万円以下とする。ただし、八百万円をこえる場合は、その金額と八百万円の差額を前納すればよい。

申請方法  
 公社所定の申込書(公社様式)に次の関係書類を添えてお申し込みください。  
 ○事業説明書(公社様式)  
 ○最近二カ年の貸借対照表、損益計算書、申し込み直前の月末における計算書(公社様式)  
 ○申し込み時現在の県税納税証明書(申し込みのみ)  
 ○貸与をうけようとする機械類の名称、能力、規格、数量、価格などを記載した見積書およびカタログまたは図面。

貸与設備の種類および限度額  
 ○中小企業設備近代化資金の貸し付け対象設備であること。  
 ○単純な更新とならないもので受け付けも同時に行ないます。

### 愛の献血を お願いします

血液は貴重な人の生命に直結する尊いものです。  
 毎日、健康で明るい社会生活を営むことは、私たちひとりひとりの願いです。しかし、最近の交通事故の多発、成人病の増加などはわれわれを絶えず脅かしています。和歌山県では、一年

のひととして、県消費生活センター研修室に企業や消費者代表の参加を得て、一般的な中元品である砂糖、調味料、繊維品など十品目、二十九点について過剰包装試験検査会を開催しました。

この試験検査にきざし、①販売価格がその中身の価格と比較して、その差が十五割以上あるもの、②容器に内身以外の空間が十五割以上あるものなど、八項目のチェックポイント(検査基準)を定めました。

検査の結果、とくにひどいものは砂糖の詰め合わせで、商品価格の五十四割も容器や包装にかけているものもあり、千円の砂糖を買っても実際の中身は四間に二万六千本(一本二百cc)の保存血液が輸血のために使用されています。

あなたへの愛の献血は、血液を必要としている多くの人々を助けると同時に、ご自分やかわいなお子さまの血液保障にもなるのです。

献血をしておくと次のような特典があります。  
 献血された本人ならびに、その二親等以内の親族の方が輸血を受けた場合、献血本数に応じて保存血液代金を県が負担しますので、輸血を受けられた方の

血液代金は無償になります。  
 「献血するにはどうしたらよいか」「献血はどこへ行ったらいいのか」「献血はどこの人々を助けることができるのか」などよく聞かれることがあります。

会社、組合、地域などで、約三十人以上のご希望がありましたら、市町村役場または、お近くの保健所までご連絡ください。和歌山県血液センターから献血車が(医師、看護婦、器具などをそろえて)採血にうかがいます。個人または、数人のグループで献血される場合は、和歌山市真砂町二丁目一 和歌山県

脳手術 八百cc～三千cc  
 心臓手術 七百cc～千五百cc  
 胃全切除術(胃がん) 三百cc～四百八十八cc  
 胃切除術(胃がん) 四百cc～四千三百五十cc  
 胃切除術(胃潰瘍) 四百cc～二千二百cc  
 血液センター(〇七三四)二四二二九五 においでください。  
 献血で手と手をつなぐ百万人みんなをそろえて献血にご協力ください。

使用しながら半年ごとに代金を支払えば、四年半で機械設備はあなたのものになります。  
 なお、この制度についてお問い合わせ、利用相談は、県中小企業設備公社(県庁本館二階)電話〇七三四二二二二六二二または、県商工課、繊維皮革課、中小企業総合指導所、各県事務所産業課までお受けしています。

第二次受け付け日程  
 9月25日 午後一時～四時  
 高野町町紀州繊維工業協同組合、田辺市田辺商工会議所  
 9月26日 午後一時～四時  
 御坊市日高県事務所、新宮市新宮商工会議所  
 9月27日～29日 午前十時～午後四時 和歌山県民文化会館四階会議室

たしかに、その美しさ、楽しさも否定できませんが、消費者に内容を誤認させたり、いたずらに経費の負担をかけたたり、また、ゴミ公害の一因にもなっています。

このため、新県民運動の実践目標である「ムダをなくそう」

なかには、洗剤や清涼飲料などにおいて、無理な詰め合わせをしているために包装が大きく

「献血するにはどうしたらよいか」「献血はどこへ行ったらよいか」「献血はどこの人々を助けることができるのか」などよく聞かれることがあります。

なっているものや、化粧品、洋酒などで、ぜいたくな容器や包装を使い消費者があつさり捨ててしまふのが惜しいものもありました。

これまでは、一般的に容器や包装代は企業側のサービスと考えがちでしたが、購入した商品の価格のなかでかなりの割合を占めていることがわかりました。

過剰包装追放運動は、各地でさまざまなかたちで展開されていますが、消費者一人一人が過剰な包装をした商品を買わない運動を推進するとともに、企業においても、合理的な容器、包装への改善を早急に進めてほしいものです。

最近、商品の容器や包装の開発がめざましく、商品に簡便さを与える反面、なかには品物の保護という包装本来の役割りをはるかに越えた過剰包装がめだっています。

この試験検査にきざし、①販売価格がその中身の価格と比較して、その差が十五割以上あるもの、②容器に内身以外の空間が十五割以上あるものなど、八項目のチェックポイント(検査基準)を定めました。

この試験検査にきざし、①販売価格がその中身の価格と比較して、その差が十五割以上あるもの、②容器に内身以外の空間が十五割以上あるものなど、八項目のチェックポイント(検査基準)を定めました。

なっているものや、化粧品、洋酒などで、ぜいたくな容器や包装を使い消費者があつさり捨ててしまふのが惜しいものもありました。

なっているものや、化粧品、洋酒などで、ぜいたくな容器や包装を使い消費者があつさり捨ててしまふのが惜しいものもありました。

